



清須市

議会だより

No.82

令和8年
6月 定例会

令和8年8月1日

発行:愛知県清須市議会

編集:議会広報特別委員会

〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地

TEL 052-400-2911 FAX 052-400-2933



TOPICS

常任委員会の審査報告	2
議員15名の一般質問	3
議案質疑	11
議決結果	11
市に望むこと	12

市議会議員選挙後初の議会が
開催されました

市議会について、詳細情報はこちらから。



市ホームページ



市議会の録画配信

委員会の 審査から

議案などは、各常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その経過と結果について、6月25日の本会議で各委員長から報告がありました。
ここでは、その概要をお伝えします。

Q…委員の質問 A…市の答弁

委員の質問 Q & A 市の答弁

総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計・監査委員事務局・議会事務局に関する事項

委員 構成

委員長 山内 徳彦 天野 武蔵 伊藤 嘉起 佐藤 智史
副委員長 加藤 光則 浅井 泰三 小崎 進一

6月15日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。
採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。以下が、審査した主な内容です。

動産の取得

Q 契約金額6,446万円の内訳は。

A 2階の保健センター部分の契約金額は、約2,800万円で、
什器の数は65種類456点です。1階の倉庫部分と3階の
オープンスペースの会議室部分の契約金額は、約3,600
万円で、什器の数は41種類620点です。

Q 落札率75.4%について、どのような評価をしているか。

A 一般競争入札を行ったことで、競争原理が働き、低価格
な結果となり、コスト削減に繋がったと考えています。

Q 現在の保健センター什器で再利用可能なものについては、
検討を行ったのか。

A 既存の什器については、現物を確認しており、使用に耐
えるものについては、新保健センターに移設して再
利用をします。

令和8年度一般会計補正予算(第2号)案 歳入

Q 企業版ふるさと納税制度については、どのような考え
方で活用しているのか。

A 地域再生計画に基づいた地方創生事業に対して、企業

の方に賛同いただけるよう取り組んでいます。

Q 財政調整基金の補正後の残高と今後の見通しは。また、
残高はどのくらいの規模が適正と考えているか。

A 本補正予算で667万9千円取り崩し、補正後の現在高は、
12億6,283万6千円となります。今後は、令和7年度決
算剰余金等を活用し、年度末には、目標の20億円を下
回らない額を確保したいと考えています。また、財政調
整基金の適正規模は、一般的に標準財政規模の10%程
度とされており、令和7年度末における本市の標準財政
規模に対する財政調整基金残高の割合は12.7%ですの
で、適正な規模であると考えています。

歳出

Q 車両管理費を計上する必要が生じた理由は。

A 令和8年1月25日に、西枇杷島中学校教諭の運転する公
用車が、枇杷島橋中央付近で、路面凍結によるスリップ
で対向車と衝突事故を起こし、廃車となったため車両
の更新を行うものです。

Q 学校が公用車を借りるにあたってのルールは。

A 使用目的、使用日時、使用者の報告を受けてから、借用
しています。

Q 最近、公用車の事故が多いが。

A 基本的な事故の要因が後方確認不足などの不注意が多
いので、改めて注意喚起をします。

福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部に関する事項

委員 構成

委員長 土本 千亜紀 成田 義之 富田 雄二 林 誠
副委員長 野々部 享 高橋 哲生 齊藤 紗綾香

6月16日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。
採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。以下が、審査した主な内容です。

令和8年度一般会計補正予算(第2号)案 歳出

Q 平成25年の生活保護扶助基準改定に関する最高裁判決
を踏まえた生活保護費追加給付の対象世帯数は。

A 対象は、合計で1,486世帯を想定しており、その内訳は、
現在も受給している世帯が509世帯、既に受給を廃止
している世帯が977世帯です。

Q 追加給付を行う時期とその方法は。

A 現在も受給している世帯は、8月頃、プッシュ型による
給付を予定しています。廃止世帯については、申請によ
る給付となりますので、対象世帯からの申請を受けて、
順次、給付を行う予定です。

Q 廃止世帯について、申請から給付されるまでに要する期間は。

A 申請件数にもよりますが、早ければ、1か月程度で給付
できると考えています。

Q 廃止世帯への周知時期は、いつ頃になるのか。

A 7月頃から準備を進め、国から申請期間等に関する情報
が示され次第、周知を行います。

令和8年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案

建設文教常任委員会

建設部・教育委員会に関する事項

委員 構成

委員長 大塚 祥之 飛永 勝次 浅妻 奈々子 加藤 亮典
副委員長 伊藤 奈美 松岡 繁知 石黒 正

6月17日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。
採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。以下が、審査した主な内容です。

財産の処分

Q 新しいタブレット端末の入れ替え時期は、いつ頃か。

A 令和8年4月1日から導入をしています。

Q タブレット端末の購入台数6,395台に対して、売却台
数は6,095台になっている。300台の差は何か。

A 300台は、データ消去した後、学校及び市役所で再利用
する予定です。



みなさまの声を市政に

一般質問

一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

今定例会では、6月3・4日の2日間、15名の議員が一般質問を行いました。ここでは、その質問と答弁の概要をお伝えします。(傍聴者22名)

一般質問の様子は録画配信でもご覧いただけます。



西枇杷島会館内飲食店の民事調停事件のその後

成田 義之 議員



↑ 録画配信

Q 令和7年12月議会にて、追加提案で調停を成立させる議案及び補正予算が上程・可決されました。その内容は、民事調停の成立のための和解案と和解金及び弁護に係る費用でした。私は、令和8年3月議会の折に、何かしらの結果報告があると思っておりましたが、報告がありませんでしたので、改めてお伺いいたします。

①調停成立までの交渉内容が、行政側の権力に物をいわせた強引な手法ではなかったか。

②契約内容にしたがって、時間をかけ、丁寧に対応すれば、無駄な予算を使わずに済んだのではないか。

③今回の件についての反省と責任についてはどのようにお考えか。

A ①調停事件の円満な解決を図るため、双方の弁護士を通じて、丁寧に条件等の整理を行ってきた結果、和解が成立したものです。

②行政財産の目的外使用許可に基づいて対応してきておりましたが、調停の訴えが提起されたことで、昭和46年に旧西枇杷島町が交わした賃貸借契約書の写しを確認するに至り、解決のための法的な解釈を含めて、弁護士の力を借りるために必要な経費であったと認識しています。

③賃貸借契約について、その存在を承知していなかったという点は、反省すべきものと認識しています。相手方に対しては、申し訳なかったと思っています。今後は、本件のようなことにならないよう適切な事務処理に努めていきます。

その他の質問

●市有地の貸地・借地について



中日ドラゴンズ2軍拠点 ドラゴン・ボールパーク 実現に向けたアクション

高橋 哲生 議員



↑録画配信

Q 中日ドラゴンズ2軍拠点の誘致競争が本格化する中、清須市が選ばれるためには他自治体にはない独自性が必要です。鳥山明先生ゆかりの地という強みを生かし、ドラゴンボールの世界観を取り入れた「ドラゴン・ボールパーク構想」を提案します。球場に加え、商業・エンタメ・教育・文化施設などを整備し、世界中から人を呼び込む観光交流拠点として発展させることで、清須市ならではの魅力を発信できると考えます。IPライセンスを取得するのは莫大なお金がかかりハードルが高いと思いますが、清須市だけが持つ物語性やブランド力を生かした提案こそが他自治体との差別化につながるのでドラゴンボール精神で是非挑戦していただきたいと、

本市の看板プロジェクトとして取り組む考えがあるのか、伺います。

A ドラゴンボールの著作権や商標権は集英社やカプセルコーポレーションが管理しており、一自治体への権利付与は難しいと思われます。また、過去に関係者と意見交換した経験から、記念館整備や商標利用の実現は困難だと思いますが、権利主体に一度確認します。



その他の質問

- 美濃路と岩倉街道の電線高さ規制について
- はるひ美術館の活性化策について
- 清須市のインターネットにおける情報発信について



誰もが移動に困らない清須市 を実現するための交通政策

齊藤 紗綾香 議員



↑録画配信

Q 高齢化や生活圏の変化により、日常の移動手段の確保が大きな課題となっており、特に駅から離れた地域や高齢者の多い地区では、コミュニティバスの本数不足から通院・買い物・行政手続きに不便を感じる声が多くあります。商業施設や医療機関の立地変化にルート変更が追いつかず、運転手不足や利用減少により固定ルート方式にも限界が見えています。

市民の「移動の不安」を解消し、誰もが安心して暮らせる清須市を実現するため、交通政策の抜本的見直しの必要があると考え、伺います。

- ①あしがるバスの現状と課題認識について
- ②名鉄・JRの各駅との接続改善について
- ③デマンド型交通の導入可能性について

A ①あしがるバスの利用者は増加傾向で、高齢者の利用が中心ですが、利用が減っているルートもあります。増便や停留所増設などの要望が多く寄せられており、今後も利便性向上に取り組んでいきたいと考えています。

②ブルールート of JR 清洲駅においては、鉄道利用者が帰宅時にバスを利用しやすいダイヤを導入しています。

③デマンド型交通は待機車両にかかる費用対効果や予約制などの課題があることから、継続的な検討課題としていますが、令和9年度ルート・ダイヤ改正でも

導入予定はありません。



その他の質問

- DX推進係の設立に伴う本市の目指すDXについて
- 学校施設の防犯対策と校門セキュリティについて



都市計画道路枇杷島小田井線の見直しと周辺道路整備との整合

伊藤 嘉起 議員



↑録画配信

Q 本市では、広域道路ネットワークの骨格となる整備が進んでいる中、重要な接続路線である都市計画道路枇杷島小田井線については、都市計画決定そのものが昭和30年代の道路規格を前提としたまま、長年大きな見直しが行われていないと認識しています。

令和の道路行政に求められる役割を考えた時に、昭和の道路規格のままで本当に良いのか、大きな疑問を持っていることから、伺います。

- ①道路ネットワーク上の重要性について
- ②事業化に至らない要因について
- ③都市計画審議会への諮問について

A ①現在事業中の都市計画道路伏見町線と枇杷島停車場線の整備が完了すると、周辺の道路ネ

ットワークの交通需要は変化すると考えており、これらの路線とアクセスし、ネットワークを形成する都市計画道路枇杷島小田井線の重要性は高まっていると認識しています。

②都市計画道路枇杷島小田井線は、現行の基準に照らすと道路幅が不足するため、都市計画の変更が必要となり、更なる用地買収が生じるなど大きな課題があると認識しています。

③今後、愛知県尾張建設事務所の検討内容を基に県と本市で都市計画変更(案)をとりまとめ、市都市計画審議会へ諮問し、ご意見を伺いたいと考えています。



都市計画道路枇杷島小田井線
(都市計画変更が必要)

その他の質問

●一時避難場所としての公園機能強化と福祉避難体制の進捗について



防災のデジタル化の推進と避難所運営の強化

土本 千亜紀 議員



↑録画配信

Q 近年、全国的に災害が相次ぎ、市民の不安が高まる中、国では防災庁の創設を進め、自治体の防災のデジタル化を推進しています。特に避難所運営においては初動対応の迅速化や災害弱者支援の強化に直結する重要な取組となることから、市の考えを伺います。

- ①国の動きに対する市の受け止めについて
- ②本市の避難所運営の現状と課題について
- ③二次元コードを活用した受付の導入について

A ①防災分野におけるデジタル技術の活用が進められ、避難所運営や被災者支援業務の効率化に向け、自治体における災害対応の迅速化や情報共有の高度化が期待されています。

②現在、受付対応などについては紙媒体を基本とした運用としており、停電時等においても対応可能である一方、受付に時間を要することや、手書きによる記載ミス、避難者の情報集約に一定の時間を要することなどが課題としてあげられます。

③受付時間の短縮や避難者情報の迅速な集約、避難所状況の共有など、一定の効果が期待できると認識しています。しかし、通信障害・停電など整理すべき課題もあり、国の実証事業の結果や先進事例等を参考に調査研究していきます。



その他の質問

●暮らしを支える移動手段の充実について



保育事業の民営化

飛永 勝次 議員



↑ 録画配信

Q ①公立保育園の民営化による財政負担の軽減について

②延長保育や病児保育などの多様化するニーズへの対応について

③保育士の確保についての現状と課題、今後の方針と対策について

④保育の職場としての在り方の課題と今後の方針と対策について

A ①公立保育園を運営する経費と民間施設への施設型給付を比較すると、財政負担軽減が期待できます。施設整備についても、公立保育園には補助はありませんが、民間保育施設は国からの補助金を活用でき、財政負担軽減が期待できます。

②公立保育園でも民間保育施設でも延長保育、一時保育、病児保育など地域子ども・子育て支援事業を実施しています。民間保育施設の取組へは補助金を交付するなど、保育ニーズに対する供給量確保と多様な保育サービスの提供拡大に、積極的に支援を行っています。

③欠員は13人となっており、退職者の増加や採用試験への応募が少ないことが主な原因と考えています。要件の緩和など、応募しやすい試験環境の改善に努めており、10月採用枠の新設や以前勤務していた方へ復職を要請する「カムバック採用」の導入の検討など、保育士不足の解消に向けて取り組んでいきます。

④人員不足の影響により、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減が課題となっています。民営化を促進することにより保育士を他園に再配置するなど、保育の質の向上やニーズの拡大に対応していきたいと考えています。

その他の質問

●こども計画の策定とこどもの権利条例について



消防団の現状と課題

野々部 享 議員



↑ 録画配信

Q 消防団員数は減少傾向にあり、平均年齢も高齢化が進んでいます。地域住民の大切な生命・財産を守るため、頼れる若い団員の確保が喫緊の課題と考え、伺います。

①消防団の現状と団員に頼らない勧誘方法について

②地元企業や大学との連携について

③消防団員の報酬・待遇の改善について

A ①団員数は250人で、条例定数に対する充足率は厳しい状況にあります。女性消防団員は3人で、後方支援活動だけでなく通常の活動もしています。また、外国籍の団員も2人所属し、後方支援活動等を行っています。団員の確保

に向けては、団員による勧誘に加え、市広報・ホームページや市内イベント等で消防団活動の紹介・PRに取り組んでいます。今後はラジオやSNS等で情報を発信し、幅広い世代に関心を持ってもらえるよう努めていきます。

②地元事業者等の理解と協力が重要と認識していますが、現在、連携はありません。昨年に続き今年度も県と合同で愛知医療学院大学にて消防団PR活動を実施予定で、今後も周知啓発に取り組んでいきます。

③国の要請により、令和4年4月から出動報酬を創設しており、今後も国の基準や他自治体の動向等を踏まえ、適切に対応していきます。



その他の質問

●新川防災センターの改築について



熱中症対策としてウォータークーラーを各小・中学校に整備すること

山内 徳彦 議員



↑録画配信

Q 近年、普通教室・特別教室・体育館へのエアコン整備が進み、校内での熱中症リスクは大きく軽減されました。しかし、登下校時の熱中症対策は依然として不十分であり、特に水筒の重さが児童・生徒の大きな負担となっています。気温上昇に伴い必要な水分量が増える一方、学校の水道は飲用に適さない場合も多く、冷たい水を安全に確保できる環境が整っていません。この課題を解決するには、ウォータークーラーの設置が最も効果的であり、通学時の負担軽減、学校生活・部活動での熱中症予防、さらに避難所となる体育館での災害時の生活用水確保にも寄与します。

そこで、各小・中学校へのウォータークーラー

整備をどのように考えているか、伺います。

A ウォータークーラーは、児童・生徒のこまめな水分補給を促し、熱中症予防に一定の効果が期待できる設備と認識しています。設置にあたっては、水の安全性や衛生面での管理、事故防止への配慮が必要であり、学校ごとの構造や配管状況の把握も重要です。

災害時には避難所における一助になると考えますが、停電・断水時に使用できない可能性があるかと認識しています。

今後、学校現場の意見を伺いながら、設置の可能性や課題を整理し、調査研究を進めていきます。



本市の環境問題

松岡 繁知 議員



↑録画配信

Q ごみ集積所でのカラスによるごみの散乱、駅周辺におけるたばこの吸い殻等のポイ捨て、河川周辺での雑草繁茂など、市民生活に密接に関わる課題が各地域で見受けられています。これらは単なる環境美化の問題にとどまらず、景観の悪化、衛生面への不安、地域コミュニティへの負担の増加など、多方面に影響を及ぼしていると考えます。

今後、本市が「住みたいまち」「訪れたいまち」として発展していくためには、市民満足度の向上、景観形成、環境美化、持続可能な維持管理を一体的に進めていく必要があると考え、伺います。

①ごみ収集の現状について

②駅周辺のタバコ等の不法投棄の現状について

③河川環境の維持管理について

A ①カラスによるごみ散乱が依然として発生しており、今後、自治会等も通じて、カラス除けネットの正しいかけ方、ごみ出しルールを周知していきます。

②通勤・通学時間帯を中心に、たばこの吸い殻、商品の包みなどが散乱する傾向にあります。市広報・ホームページでの周知や、現場に警告板を設置するなど、マナー向上の啓発を継続していきます。

③市民の協力・連携により市内3河川流域の河川環境美化活動を行っており、市が目指す「自然と共生した清潔で快適なまちづくり」を実現するための重要な事業であると考えています。





育児休業取得時における保育継続利用

石黒 正 議員



↑ 録画配信

Q 現在、本市では保護者が育児休業を取得した場合、0歳児・1歳児は退園対象となり、子育て世代からは「出産直後の最も大変な時期に上の子が退園になる」「家庭で同時に育児をする負担が大きい」「子どもの生活環境や友だち関係が途切れてしまう」など切実な声があがっています。

私は、40年間教育現場に携わり、子どもにとって安心できる環境の継続は発達上極めて重要であると感じていること、近隣自治体では継続利用を認める動きもあることから伺います。

①令和7年度の育休退園制度による退園児数について

②制度への課題認識について

③近隣自治体や国の動向を調査しているか

④条件付き継続利用や段階的緩和を検討できないか

- A** ①令和7年度の退園対象は0歳児2人、1歳児11人の計13人でした。
- ②育休退園制度の改善は子育て世帯の負担軽減につながる施策の一つと認識しています。一方で、待機児童が発生しているため、まずは保育施設整備や受入枠の確保に努めていきます。
- ③国や近隣自治体の状況は継続的に確認しています。
- ④市への導入の可能性を含めて調査研究していきます。



保育ニーズの将来展望とその対応

大塚 祥之 議員



↑ 録画配信

Q 本市は、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て環境の充実に取り組んでいます。多様化する教育・保育ニーズに対応するため、保育施設の確保・整備を進めていくと共に、保育士不足の問題解決が必要と考え、保育ニーズの将来展望とその対応について、伺います。

①潜在待機児童に対する調査と分析について

②保育士不足の現状とその解決策について

③保育施設民営化計画の策定について

- A** ①令和8年4月1日現在で、待機児童5名を含め、市内の認可保育施設へ利用調整しきれなかった児童は100人ほどで、そのうち8割が1歳児と2歳児です。0～2歳児を受け入れる小規模保

育施設2園を、令和9年4月に下小田井駅前と新清洲駅前に開園できるよう進めています。

②保育士の定員適正化計画に対する欠員は13人です。令和8年度から10月採用枠を新設するとともに、以前勤務していた保育士への職場復帰を要請する「カムバック採用」の導入を検討するなど、保育士確保に取り組んでいきたいと考えています。

③現在見直しを進めている公共施設の総合管理計画及び個別施設計画との整合性を保ちつつ、将来的な施設の更新や財政負担等を含め、総合的な視点で必要性について検討していきます。



その他の質問

- 本市における投票率向上について
- カラス対策について



あしがるバスと移動支援

佐藤 智史 議員



↑ 録画配信

Q 高齢化が進む中、「バス停まで遠くて利用しづらい」「荷物を持って歩くのが大変」「幹線道路を渡るのが不安」「免許返納後の移動が心配」といった声が寄せられています。

そこで、あしがるバスの停車場所の見直しや市民から寄せられた要望の反映、停車場所増設の実証的な取組について伺います。また、バスでは対応が難しい地域への新たな移動支援について伺います。

A 実証実験のためのバス停の増設は他のルートとの乗り継ぎにも影響が及んでしまいますが、市民アンケートや窓口などで寄せられた意見や利用状況を踏まえながら、停車場所の見直し

しについて地域公共交通会議で検討を行います。あしがるバスの運行全体の最適化を前提に、令和9年度に予定されているルート・ダイヤ改正に合わせて改善を図っていきます。

また、新たな移動支援については、今年度から社会福祉協議会を中心に、市役所や市民、企業、ボランティアなども参加する協議体を立ち上げ、地域の力を生かした移動支援の実現に向けて、具体的な方法や財源の確保についても検討していく考えです。



支援につながらない 単身世帯等の実態把握と孤立死予防

加藤 光則 議員



↑ 録画配信

Q 全国で孤立死や社会的孤立が深刻な課題となる中、警察庁は令和7年中に自宅で亡くなった一人暮らしの方が76,941人に上ると公表しています。本市でもひとり暮らし高齢者登録制度や見守り活動が行われていますが、制度につながらない方や、支援を拒否する方、生活困窮やひきこもりなど複合的な課題を抱えながら相談に来ない方、来られない方への対応が重要です。

そこで、孤立死の実態把握の状況や、制度の狭間に置かれた方への支援、孤立死予防に向けた関係機関との連携強化について伺います。

A 孤立死については、地域包括支援センターや

警察署等と情報共有を図り把握に努めており、令和5年度36件、令和6年度30件、令和7年度24件を把握しています。また、ひとり暮らし高齢者登録制度につながらない方についても、民生委員による訪問や登録の勧奨、地域包括支援センターとの連携などを通じて把握と支援に努めています。

さらに、生活困窮や支援拒否、地域とのつながりが希薄な方など、制度につなぐににくい方への対応については、重層的支援体制整備事業を活用し、世代や分野を問わないアウトリーチ支援や関係機関による連携を進めます。民生委員、児童委員、ボランティア団体、協定を結んだ民間事業者などとの連携を強化し、孤立死や社会的孤立の予防に取り組んでいく考えです。



その他の質問

●0歳から2歳児の保育需要と公的保育の役割について



須ヶ口駅前広場の有効活用

伊藤 奈美 議員



↑録画配信

Q 名鉄須ヶ口駅前には広場空間が存在しているものの、現状、主にロータリー機能を中心とした車両動線として利用されており、市民が滞在・交流できる空間としては十分活用されていません。

近年、全国各地では地域の魅力発信や賑わい創出、防災機能を兼ね備えた駅前空間の活用が進められており、本市においても、大規模再開発ではなく、低コストかつ段階的な社会実験を通じて、須ヶ口駅前の新たな利活用を検討すべきと考え、伺います。

- ①現在の管理状況・利用状況について
- ②市民交流や地域活性化につながる空間としての利用やキッチンカー、マルシェ等の社会実

験の試験的な導入、防災機能を兼ね備えた駅前広場として活用する可能性について

③ベンチや植栽等を整備し「待てる駅前空間」を形成することについて

A ①当該広場は区画整理事業で整備された緑地帯として管理しており、小学生の集合場所や市民の憩いの場として利用されていると認識しています。

②面積が約480㎡と限られていることから、人が滞在・交流するためのまとまったスペースを捻出することが困難であり、交通渋滞や安全確保などの観点からも活用は難しいと考えます。

③既に整備されている現状の施設構成が最適であると認識しており、新たな整備を行う考えはありません。



須ヶ口駅前広場

その他の質問

●学校給食の量・質の維持と子どもたちが安心して食べられる給食環境について



部活動の在り方

浅井 泰三 議員



↑録画配信

Q 国の方針により教育の根幹とも言える中学校の部活動が地域クラブへ移行されます。市の体制はどのようになるのか、伺います。

- ①部活動に代わる試案の進捗状況について
- ②小学校の部活動廃止に伴う放課後子ども教室の受け入れについて
- ③小学校の部活動廃止の影響を受けた子どもたちへの特別な対応について
- ④地域指導者の人材確保、有償化について
- ⑤中学校の部活動に対する対策について

A ①改革実行期間の令和13年度までに、休日における部活動の地域展開を目指し、中学校部活動検討委員会において検討を進めています。

②現時点での放課後子ども教室の登録者数は

4年生から6年生は376名であり、問題なく運営しています。

③令和11年度以降、小学校で部活動未経験の児童が中学生となるため、部活動改革や地域クラブ活動について正確な情報発信に努めています。

④指導者の人材確保については、重要な課題と認識し、県の「あいち地域クラブ活動人材バンク」を有用な1つの手段として活用していきたいと考えています。また、今年度より部活動外部指導員は有償化しています。

⑤今年度、部活動の地域展開に関するアンケート実施を計画しており、内容については中学校部活動検討委員会において検討を深め、市に求められる部活動改革の方向性を調査していきます。また、助成金については状況によって出来ることを検討していきます。



◎6月議会定例会に通告があった議案質疑

6月11日に1名の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

○議案第22号 財産の処分について

○議案第23号 令和8年度一般会計補正予算(第2号)案について

○議案第24号 令和8年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案について



第2回臨時会で 審議した議案等

第2回臨時会は、5月8日に1日間の会期で開きました。

市長提出議案の上程・説明があり、採決の結果、監査委員の選任1件を同意、専決処分した事件4件を可決しました。

第2回議会臨時会議案の議員賛否一覧

○…賛成 ×…反対

審議結果と会派・議員 議案等	審議結果	清政会										公明党		市清クラブ		清須同盟		無所属				
		成田 義之	伊藤 嘉起	野々部 享	小崎 進一	富田 雄二	山内 徳彦	松岡 繁知	浅妻奈々子	佐藤 智史	加藤 亮典	飛永 勝次	土本千亜紀	浅井 泰三	林 誠	高橋 哲生	大塚 祥之	天野 武蔵	加藤 光則	齊藤紗綾香	伊藤 奈美	石黒 正
監査委員の選任について(富田雄二氏)	同意	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(令和7年度一般会計補正予算(第10号))の承認について	承認	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(税条例の一部を改正する条例)の承認について	承認	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(都市計画税条例の一部を改正する条例)の承認について	承認	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認について	承認	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

※小崎進一議長は採決に加わりません。※監査委員の選任については、富田雄二議員は該当議員のため採決に加わりません。

第3回臨時会で 審議した議案等

第3回臨時会は、5月21日に1日間の会期で開きました。

市長提出議案の上程・説明があり、採決の結果、議案1件を可決しました。

第3回議会臨時会議案の議員賛否一覧

○…賛成 ×…反対

審議結果と会派・議員 議案等	審議結果	清政会										公明党		市清クラブ		清須同盟		無所属				
		成田 義之	伊藤 嘉起	野々部 亨	小崎 進一	富田 雄二	山内 徳彦	松岡 繁知	浅妻 奈々子	佐藤 智史	加藤 亮典	飛永 勝次	土本 千亜紀	浅井 泰三	林 誠	高橋 哲生	大塚 祥之	天野 武蔵	加藤 光則	齊藤 紗綾香	伊藤 奈美	石黒 正
令和８年度一般会計補正予算(第1号) 案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小崎進一議長は採決に加わりません。

6月定例会で 審議した議案等

定例会は、6月1日から25日までの25日間の会期で開きました。

初日に市長提出議案等が上程・説明され、議案等については、6月11日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日に各常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全付託議案等を可決しました。

6月議会定例会議案等の議員賛否一覧

○…賛成 ×…反対

審議結果と会派・議員 議案等	審議結果	清政会										公明党	市清クラブ	清須同盟		無所属						
		成田 義之	伊藤 嘉起	野々部 享	小崎 進一	富田 雄二	山内 徳彦	松岡 繁知	浅妻 奈々子	佐藤 智史	加藤 亮典	飛永 勝次	土本 千亜紀	浅井 泰三	林 誠	高橋 哲生	大塚 祥之	天野 武蔵	加藤 光則	齋藤 紗綾香	伊藤 奈美	石黒 正
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(伊藤泉三氏)	適任	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(高木敦司氏)	適任	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動産の取得について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
財産の処分について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度一般会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※小崎進一議長は採決に加わりません。



西枇杷島中学校
中本 滯

2000年9月に起こった東海豪雨では、多くの地域が多大な被害を受けました。そこで、旧西枇杷島庁舎跡地に防災センターを作ることを希望します。なぜなら、愛知県は南海トラフ地震が起きたとき、被害の大きいエリアにも入っているので、災害への対策を準備することが非常に大切だと思うからです。非常時の防災センターだけではなく、普段は災害のことを学べたり、VRやAIなど、最先端の技術を使って東海豪雨の体験をしたりすることができる施設を希望します。その結果、この地域に起きた災害について今よりもっと多くの人が知り、身近に考えることができるようになると思います。

清須市には多くの魅力がありますが、工夫を凝らせば今以上にいい地域になることができると思います。「清須市好きすぎて滅」と言われるような街になることを望みます。



清洲中学校
イングラム
アイン

私が清須市に望むことは2つあります。

1つ目は、健康器具を公園に設置することです。世の中では、少子化に焦点を置いていますが、高齢者には、なかなか目がいいような気がします。健康器具の設置は、健康維持だけでなく、そこに集う地域の方々との憩いの場になるのではと考えています。

2つ目は、清洲城のパンフレットに外国語表記を載せることです。最近、清洲城付近で多くの外国人の方々を見かけるようになりました。ですが、清洲城のパンフレットには、日本語表記しかありません。私は、国籍を問わず、清須市に多くの方々に訪れてほしいと思っています。

全ての人々に平等な取組ができる。そんな清須市になることを願っています。



新川中学校
日比 悠稀

生涯を通して運動を続けられる、健康的な街づくりを進めてほしいです。

現在清須市には、公園が少なく、ボール遊びをしたり、思い切り体を動かしたりできる場所が十分にありません。そのため、部活動以外で体を動かす機会が限られています。放課後や休日に友

だちと集まって、バスケットボールやサッカー、野球などができる場所があれば、運動不足の解消につながるだけでなく、友だちや地域の人との交流も深まると思います。また、ランニングコースや簡単な運動器具、夜でも安心して利用できる照明などを整えれば、さらに多くの人々が利用しやすくなると考えます。運動施設を増やし、清須市がさらに活性化されることを強く願います。



春日中学校
星野 南

私は清須市内の運動施設を充実させてほしいです。

私はソフトテニス部に所属しています。部活動がない日に、学校外で自主練習をしようと思っても、場所が限られているため、思うように練習できません。このような状況は、他の部活動でも同じように起きています。

また、最近では運動する機会が減少していると言われています。体力の低下を防ぐためにも、誰もが気軽に体を動かせる場所を増やすことが大切だと思います。誰でも利用しやすい環境が整えば、部活動に取り組む生徒だけでなく、地域の多くの人々が運動に親しむことができ、健康づくりにもつながると思います。そのため、市には運動施設の充実についてぜひ検討していただきたいです。

編集後記

暑い日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。熱中症など体調管理に気を付けながら、盆踊りやラジオ体操など清須の夏ならではの行事を楽しんでいただければと思います。

今号より新体制となった広報委員会による初めての「議会だより」をお届けします。市民の皆さまに議会の活動や市政の動きをより身近に感じていただき、関心を持っていただけるよう分かりやすくお伝えすることが私たちの大切な役割です。

これからも市民の皆様と議会を繋ぐ広報紙として、より良い紙面づくりに取り組んでまいります。お気づきの点やご意見等ございましたら、ぜひお寄せください。

(加藤 亮典)

議会広報特別委員会

委員長 齊藤 紗綾香
副委員長 大塚 祥之

石黒 正 林 誠
佐藤 智史 加藤 亮典